東京大学海外派遣奨学事業（短期・超短期）海外留学等奨学金の
2016 年度第１回募集に係る事前周知について

当該奨学金の募集については、2016 年 4 月以降に募集を開始する予定です。詳細については、募集が開始されてから募集要項等を確認してください。

なお、当該奨学金の応募にあたり留学開始前に手続きが必要となる事項について、下記のとおり事前にお知らせします。2016 年 4 月 1 日以降、募集要項が公開される前に留学を開始する予定の学生は、特に注意してください。

（１）2015 年度と同様、申請資格に「渡航前に、留学中の危機管理対策として、日本エマージェンシーアシスタンス（株）の派遣留学生危機管理サービス OSSMA（Overseas Student Safety Management Assistance）に加入する者。」が含まれる予定である。「派遣留学生危機管理サービス OSSMA」については、本学ＨＰ（http://www.u-tokyo.ac.jp/res03/ossma.html）を確認し、必ず加入すること。本奨学金に採択された場合、「派遣留学生危機管理サービス OSSMA」への加入状況を確認し、加入が確認できなかった場合は採択を取り消すことがある。

（２）2015 年度と同様、申請資格に「渡航前に、留学に係る渡航日から帰国日までを保険期間とする海外旅行保険・留学保険等に加入する者。」が含まれる予定である。留学先の大学等の指定する保険に加入することを求められた場合は、各自で指定された保険の内容を確認し、必要に応じて海外旅行保険・留学保険にも加入すること。留学先大学指定の保険では往復の移動期間中は補償されない場合があるので、その場合は別途往復の移動中もカバーされる海外旅行保険・留学保険等に加入すること。本奨学金に採択された場合、保険への加入状況を確認し、加入が確認できなかった場合は採択を取り消すことがある。

平成２８年３月１８日
国 際 部 国 際 交 流 課